

10

国民年金の保険料をつい納めるのを忘れてしまうのですが、どうすればよいですか？

便利な口座振替による納付ができます。

保険料は月々納めることになっていますが、毎月納めるというのは手間がかかります。国民年金では、保険料の納付の手間を省き、納め忘れなどがないように、便利な口座振替による納付ができます。口座振替は、全国の金融機関やゆうちょ銀行（郵便局）、農協・漁協、信用組合、労働金庫、クレジットカードなどをご利用できます。自分の預貯金口座のある金融機関等で手続きをしてください。

口座振替を利用すると、保険料の納め忘れもなく、面倒な手続きも必要ありません。保険料の納め忘れがあると、万一病気やけがによって障害が残ってしまったときの障害基礎年金や、不幸にして一家の働き手が亡くなったときなどの遺族基礎年金が受けられないこともあります。そのような納め忘れがないように、口座振替の手続きが便利です。

そのほかに、1年間分などの保険料を前納して、年率4.0%の大幅な割引率を受ける方法もあります。現在の低い預金金利に比べて格段に有利です。その後も、たとえば毎年4月に前納するように決めておけば、年金を受け取る資格（受給資格期間の25年）が確実に備わることになります。

前納の区分（前納期間）		前納金額	月々納付の総額	割引額
1年間前納	平成26年4月から27年3月まで	179,750円	183,000円	3,250円
6か月前納	平成26年4月から26年9月までまたは平成26年10月から27年3月まで	90,760円	91,500円	740円